

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道4号石橋宇都宮バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：栃木県河内郡上三川町下蒲生 至：栃木県宇都宮市平出工業団地			延長	18.7km	
事業概要	新4号国道は、埼玉、茨城西部、栃木の主要都市を縦貫する延長約80kmの幹線道路であり、北関東地域の広域幹線道路網を形成するものである。石橋宇都宮バイパスは、新4号国道の一部を形成するものであり、北関東地域の交通基盤の強化と宇都宮市中心市街地の通過交通排除による都市交通円滑化、開発計画等地域振興の支援を図る6車線のバイパス事業である。					
S45年度事業化	S44年度都市計画決定	S45年度用地着手	S47年度工事着手			
全体事業費	約600億円	事業進捗率	97%	供用済延長	18.7km	
計画交通量	51,500～65,400台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 4.9 (残事業) 14.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 16/1,591億円 事業費：12/1,481億円 維持管理費：3.7/110億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 226/7,785億円 走行時間短縮便益：181/6,292億円 走行費用減少便益：30/1,114億円 交通事故減少便益：15/379億円	基準年	平成21年	
感度分析の結果	事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=4.5～5.3（交通量±10%）【残事業】交通量：B/C=13.7～14.8（交通量±10%） 事業費：B/C=4.9～4.9（事業費±10%）事業費：B/C=13.3～15.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=4.7～5.1（事業期間±1年）事業期間：B/C=13.6～14.8（事業期間±1年）					
事業の効果等	(1)交通渋滞の緩和 約9割の区間が6車線で完成しているが、未整備区間を中心に渋滞が発生 (2)交通安全の確保 交差点部での追突事故などが発生しているが、整備済みの区間では事故が減少 (3)地域開発の活性化 多くの工業団地や流通拠点が開発され、沿線の産業振興に寄与					
関係する地方公共団体等の意見	・第二4号国道古河・宇都宮間建設促進期成同盟会が整備促進及び立体化整備の推進を要望（平成20年12月22日） ・県知事の意見：「事業継続していただけるよう、よろしくご配慮をお願いいたします。今後とも、早期の完成に向けて、事業の推進をお願いいたします」					
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	北関東自動車道が供用され、さらに、沿道に工業団地・流通団地、大規模ショッピングセンター等が立地し、当該道路における交通渋滞はますます深刻化している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成12年度までに、全線暫定4車線供用。平成21年度までに全体計画の約9割が6車線で供用済み。関連する道路整備計画と整合を図りながら、全線6車線化に向けて事業を進めている。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地の取得は100%完了。引き続き全線6車線に向けた事業促進を図る。					
施設の構造や工法の変更等	・渋滞や事故対策のために平面交差点について立体を延伸。 ・上部工の軽量化、基礎の見直し、プレキャストブロックの採用により、立体化の事業費を約5億円縮減。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、コスト縮減の内容、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。